福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会規約

(名称)

第1条 本研究会を福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会と称する。

(目的)

第2条 再生可能エネルギー分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発 と産業人材の育成等を行うことで会員の技術基盤の強化を図り、当該分野への会員の進 出等を促進し、関連企業の産業を図る。

(事業)

- 第3条 本研究会は前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。
- (1) 再生可能エネルギー関連産業集積等に関する発表会、意見交換会の開催
- (2) 再生可能エネルギー関連メーカーと県内企業の交流事業
- (3) 関連技術情報の共有化及び発信するための事業
- (4) その他、本研究会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

- 第4条 本研究会は下記の会員をもって構成する。
 - (1) 大学、高等専門学校、公設試験研究機関等及びその職員
 - (2) 本研究会の趣旨に賛同する企業・団体、個人
 - (3) 国、県、市町村、中小企業支援機関等及びその職員

(役員)

- 第5条 本研究会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会長及び副会長は、福島県商工労働部長が選任する。

(役員の職務)

第6条 会長は会務を総括し、本研究会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長に事故の ある時はその職務を代行する。

(企画運営委員会)

- 第7条 本研究会の円滑な推進を図るため、企画運営委員会を置く。
- 2 企画運営委員会には委員長を置き、会長をもってこれに充てる。
- 3 企画運営委員会には委員長のほか、別表に掲げる委員をもって構成し、必要に応じて臨 時の委員として、外部専門家及び関係機関等の職員の参加を求めることができる。
- 4 企画運営委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(分科会)

- 第8条 会長は、技術動向に関する発表会等の開催により、会員の情報収集の場とすること を目的とした分科会を設置することができる。
- 2 会長は、分科会を設置する場合は、分科会長及びアドバイザーを選任することができる。

(事業化ワーキンググループ)

- 第9条 会長は、会員による新技術、新製品や新たなビジネスモデル等の新事業化プロジェクトを創出・推進する事業化ワーキンググループ(以下「事業化WG」という。)を設置することができる。
- 2 事業化WGの設置を希望する会員(発起人)は、設置申請書を別紙様式1により会長に 提出するものとする。
- 3 会長は、事業化WGを設置する場合は、その活動が円滑に進むよう、分科会長等専門家の助言を求めることができる。
- 4 事業化WGの幹事は、第2項に規定する発起人とし、変更する際は別紙様式2を会長に 提出しなければならない。
- 5 事業化WGの幹事は、事業化WGの運営を総括し、その活動が円滑に進むよう、主体的な役割を果たすものとする。
- 6 事業化WGを廃止する場合は、別紙様式3により廃止届を会長に提出しなければならない。

(事務局)

第10条 本研究会、企画運営委員会及び分科会の事務局をエネルギー・エージェンシーふくしま、事業化WGの事務局を幹事会員に置く。

(入退会)

- 第11条 入会を希望する者は、別紙様式4に記載し、会長に提出しなければならない。
- 2 退会を希望する者は、別紙様式5に記載し、会長に提出しなければならない。
- 3 入退会の可否は、会長が決定し、役員に報告するものとする。

附則

本規約は平成24年6月1日から施行する。

附 目

本規約は平成29年6月1日から施行する。

附則

本規約は平成30年6月8日から施行する。

附則

本規約は令和元年10月1日から施行する。

附則

本規約は令和2年4月1日から施行する。

附則

本規約は令和6年4月1日から施行する。 附 則 本規約は令和6年10月1日から施行する。

区分	氏名	所属・役職	備考
委員長	服部 靖弘	福島県新エネルギー産業推進アドバイザー	会長
委員	星 智広	株式会社クレハ 生産・技術本部 生産技術イノベーションセンター プロセス開発部長	副会長
	有東 哲郎	株式会社東北村田製作所 代表取締役社長	IJ
	大関 崇	国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 再生可能エネルギー研究センター 太陽光システムチーム 研究チーム長	分科会長 (太陽光)
	小垣 哲也	国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 再生可能エネルギー研究センター 風力エネルギーチーム 研究チーム長	" (風力)
	大場 真	東北工業大学 ライフデザイン学部 生活デザイン学科 教授	" (バイオマス)
	難波 哲哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 再生可能エネルギー研究センター 副研究センター長	" (水素)
	児玉 安広	国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 再生可能エネルギー研究センター エネルギーネットワークチーム 主任研究員	』 (エネルギーネットワーク)
	冨樫 聡	国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所 再生可能エネルギー研究センター 地中熱チーム 研究チーム長	" (熱利用)
	濱田 幸雄	日本大学工学部 建築学科 教授	テクニカルアドバイザー (風力)
	佐藤 理夫	国立大学法人福島大学 共生システム理工学類 教授	" (バイオマス)
	武藤 伸洋	日本大学工学部 機械工学科 教授	ル (エネルギーネットワーク)
	渡部 仁貴	日本大学工学部 電気電子工学科 教授	" (水素)
	井口 史匡	日本大学工学部 機械工学科 教授	" (熱利用)
	伊藤 日出男	福島県ハイテクプラザ所長	
	藁谷 豪	福島県商工労働部 再生可能エネルギー産業推進監兼次長	